

令和4年第7回田原市教育委員会定例会

- 1 開会 令和4年7月15日 午後3時30分
- 2 閉会 令和4年7月15日 午後4時30分
- 3 会議に出席した委員
鈴木欽也教育長、金田真也委員教育長職務代理者、太田孝雄委員
天野千栄子委員、高崎佐智江
- 4 会議に欠席した委員
- 5 会議に出席した職員
教育部長 増山禎之
教育総務課長 大羽浩和
学校教育課長 近藤智彦
生涯学習課長 藤井 透
文化財課長 天野敏規
中央図書館長 是住久美子
教育総務課長補佐兼教育総務係長 木村真一
- 6 議事日程
別紙のとおり

田原市教育委員会第7回定例会議事日程

日 時 令和4年7月15日（金）

午後3時30分

場 所 北庁舎2階 200会議室

1 会議録署名者の指名

2 教育長報告事項

3 議 題

(1) 田原市指定文化財の指定解除に係る諮問について

4 報告事項

(1) 教育委員連絡報告事項

(2) 小中学校への寄附について

5 その他

開 会 午後3時30分

教育長

本日は、ご多用のところご出席くださりましてありがとうございます。

ただいまの出席者は、5名であります。定足数に達しておりますので、令和4年田原市教育委員会第7回定例会は成立いたしました。

これより開会いたします。

教育長

それでは、会議規則第13条第2項の規定により、会議録署名者の指名をさせていただきます。今回の署名者として、金田委員と高崎委員のご兩名を指名させていただきますのでよろしくお願いいたします。

教育長

それでは議題に先立ちまして、教育長報告を私からさせていただきます。

本日の資料の表紙をおめくりいただき、2枚目をご覧ください。

新型コロナウイルス感染がちょっと急拡大しておりまして、非常に心配しております。小中学生にも多くの陽性者や濃厚接触者が出ているということで、田原市内の学校でも何校かが学級閉鎖や学年閉鎖といったような状態になっておりまして、1学期はもうすぐ終わって夏休みに入るわけですが、その直前のところでちょっと混乱をして心配な状況であるということでございます。何とか、これ以上広がらずに、とりあえず学校の方は夏休みを迎えて、それから社会の方を何とか広がりを抑えていけるといいのかなということを思っております。

私のまとめました資料ですが、今申し上げましたようにコロナが心配な状況が急になってきているわけですが、1か月前のころの状況でいうと、比較的いろいろなイベントや会合が開かれていたものから、過去2年間ほどは行っていなかったものにも初めて参加するというようなことがまたございましたので、報告させていただきたいと思っております。

それでは、教育長メモのところできくつか、かいつまんでご報告させていただきます。

6月18日ですが、公共ホール音楽活性化支援事業ということで、岩崎洵奈ピアノリサイタル、生涯学習課でお世話をしてくれたものですが、岩崎洵奈さんという方が岡崎市出身のピアニストで、海外でも活躍してみえる方ございまして、とても質の高いピアノの演奏会を聞くことができ、大変よい時間を過ごすことができました。

それから、ここの報告では学校訪問が大変たくさん入っておりますので、全部で学校訪問に、報告の中で8校今回行かせていただきました。ちょうど一番学校訪問へ行く時期ということであったわけですが、その中で指導活動視察訪問、教育活動の中の特に授業等、教員の指導

について入るといふ訪問なのですが、昨年度までは半日日程に短縮してそれをやっていたものを今年度からは1日日程で何とかやるという、戻してやらせていただいたものであります。学校教育課の指導主事と入って先生方を指導するというようなそういうものであります。指導訪問に入ったのが中山小学校と若戸小学校、それから高松小学校は、今年の秋に研究発表が控えているものですから、要請訪問という言い方をしているのですが、学校から指導に入ってほしいということで要請を受けて、学校教育課で指導に入ったというそんな訪問でございました。

それ以外の学校につきましては、教育活動全般に見させていただいて、こちらからいろいろ指導、管理を行うというような、半日日程の訪問でございました。

各学校とも、校長先生の示す教育目標の具現化を目指して、それぞれの教育環境の特色を生かした教育活動が行われており、大変どの学校もよい印象を持ちました。ウィズコロナの中での生活が今年でもう3年目ということになりまして、この状況に学校もそれから、その中で生活している子どもたちも大分慣れてきたのかなという、そんな感じを持っております。どの学校も子どもたちが大変落ち着いて学校生活を送れているなど、とてもすばらしいなと感じたわけですが、たくさんさんの学校の校長先生方がおっしゃってみえたのは、できれば子どもたちにもう少しエネルギーなり、学びに向かう勢いであったり、活力であったり、そういったものがもっと本当は出てくるというのですがということをおっしゃってみえて、私も本当に全く同じような感想を持ちました。子どもたちは、本当にまじめできちんとしたことをやっているのですが、やはりコロナの影響もあるのか、どうしてもおとなしく、活力がもう少しあるといいのかなというように、様々な生活の場面でも、あるいは、授業の中での場面でもそのような印象を持ちました。

今後、学校はまた創意工夫をして、このコロナの中でもそういったことをまた取り組んでいってくれるかなというように期待しているところであります。

それからICT教育の推進ということで、各学校とも積極的に取り組んでおります。タブレットの活用については、昨年までは慣れる、使うということがとにかくメインの段階であったのですが、今年に入ってただ慣れるだけではなくて、それをいかによりよい学習のために活用していけるのかという、そういったことに主眼を置いて各学校が取り組んでいる、そんな段階に入ってきているのかなということを感じました。各学校とも本当によくやってくれているのですが、学校により、あるいは教員により少し差が出ているかなということも感じま

した。市内全体での取組として、いかに情報共有であったり足並みをそろえられるところはそろえたり、より全体として進めていくのか、そんなことも今後の課題かなということを感じながら学校訪問をさせていただきました。

それから、表敬訪問が3回ございました。今回、全国大会出場される小学生から社会人の方たち3組であります。種目もそれぞれ違う種目でということで、スポーツの推進を掲げている田原市としては、非常にいろいろな年齢層でいろいろなスポーツに一所懸命取り組んでいる方たちがいるということで、喜ばしいことだなというように感じております。

それから、ちょっと下の方に行きまして、7月8日でございます。三遠南信教育サミットが浜松市で開催されまして、最初に私申し上げましたように、今まで実際に開けていなかったここ2年間のものが今年度、何度か実際に人を集めて行うという会ができました。ただ、なかなかかつてのように、にぎやかに行うということが難しいものですから、参加人数を絞って、内容も簡素化した形で行っているというように見受けました。以前のものに私は出ていないですが、いろいろかつてのことをお聞きしていると、本当はいろいろ三遠南信地域の市町の交流であったり親睦を深めたり、そういったようなこともだいぶ丁寧に行うような会であると思うのですが、そういったことにはまだそこまではちょっとできていないということで、来年以降、もう少し本当に本来の形に戻せるといいのかなということをお願いしながら参加してまいりました。

それから7月13日、愛知県市町村教育委員会連合会の定期総会研修会が東海市で開催されまして、こちら3年ぶりの開催ということで、教育委員の皆さんと一緒に参加させていただきました。

特に私が印象に残ったのが、研修会での講演でございます。コミュニケーションアドバイザーの千田伸子さんという方のご講演があったわけですが、子どもたちが社会に出て行くときに求められている力というものが普通の例えば学校の授業の中で、教科として点数化できるような認知スキルというのでしょうか、そういったものよりも実際には今社会で求められているのは非認知スキル、点数化してなかなか出るようなものではなくて、例えばコミュニケーション力であったりとか、粘り強く頑張る力であったりだとか、そういった類いの社会に出たときに本当に必要とされる力、そういったものの大切さということをお話がありまして、非常に納得して帰ってきたところでございます。田原市内の学校でもそういったことにもっと、もっと目を向けていく必要があるのかなということも思った次第でございます。

その他にもたくさん出ておりますが、またご覧いただけたらと思い

教育長

ますので、私からの報告は以上とさせていただきます。

ただいまの私の報告につきまして、何かご質問等がございましたら受けたいと思いますがいかがでしょうか。

では、ご質問もないようですので、教育長報告事項を終わります。

文化財課長

それでは、これより議題に入ります。

初めに、議案第13号「田原市指定文化財の指定解除に係る諮問について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

文化財課です。よろしくお願いします。

資料は3部、ホチキスどめでございます。

まず、議案13号です。田原市指定文化財の指定解除に係る諮問について。田原市指定文化財の指定解除に係る諮問については、田原市文化財保護条例昭和52年田原町条例第19号第5条第3項の規定により準用する。第4条第3項の規定により田原市文化財保護審議会に意見を求めるものとする。令和4年7月15日、本日付で提出、教育長名でございます。

1枚はねていただきまして、こちらが田原市教育委員会から文化財保護審議会会長宛てに、田原市指定文化財の指定解除についての審議会の意見を求めるというものの諮問の文書になります。

裏面を見ていただきまして、今回指定解除を諮問させていただく文化財の種別は建造物であります。名称が長仙寺山門並びに仁王像、所在は長仙寺さんですので、六連町の長仙寺になります。指定が、昭和44年8月25日という非常に古い年代の指定になります。

今回の事案については、指定を解除するという非常に稀なものとなりますので、その経緯について少し時間をかけて説明をさせていただきますので、よろしくお願いします。

資料をご覧いただき、長仙寺山門指定解除についてとホチキスどめしてあるものと、写真がその後ろにつけてあります。これも別のホチキスどめがありますので、そちらを並行してご覧いただければありがたいと思います。

まずは、長仙寺山門の指定の状況についてになります。長仙寺山門並びに仁王像は、建造物として指定をされたもので、昭和44年の指定になります。

由来及び沿革につきましては、創立が天保3年の礎石がございます。天保13年建立とありまして、天保13年は1842年ですので、今年で180年ということになります。180年前に建てられた山門ということになります。作者、工費等は書かれたとおりでありまして、仁王像についても京都の仏師朝慶という人が天保10年につくったということになります。

続いて、囲みの中を見ていただきますと、田原町文化財指定とする意見書とありまして、これは現在の文化財保護審議会に当たります当時の田原町文化財調査会委員の闇目作司先生、小野田勝一先生、小沢耕一先生の3名が指定文化財としての価値づけをつけた意見書になります。

山門につきましては、囲みの中の1番のところになります。下線が引いてあるのですが、楼門形式による山門は郡内に少ないし、創立は天保3年の礎石、同13年の建立で時代的にも年数があり、遺構は荘重で安定感に満ちていると、これが指定の当時の文化財としての価値づけになります。これ以外の価値づけは、この当時は行われていなかったというところで、図面等を作成して価値づけをしたとか、そういったことはなかったということになります。

資料の裏面を見ていただきますと、そもそもなぜこの指定の解除の諮問をさせていただくのかというところで、経緯のほうを少しまとめさせていただきました。

昭和44年、先ほど申し上げたように指定が建造物としてかかっております。その翌年、昭和45年に大規模な補修、改修が行われたということですが、これはお寺の記録によるものであります。昭和45年の大規模な補修、改修の記録というのが残念ながらこちらの教育委員会には残っておりません。お寺さんにも残っていないというところで、我々も搜索したり探したのですが、出てこないという状況でありました。ですので、どのような改修、補修が行われたのかというのが、今現在では、分からない状況であります。昭和60年以降、現在の長仙寺の渡辺住職がお寺さんに入られてからは山門の改修等は一切行っていないということですから、昭和60年以降は補修、改修は行われていないということになります。

それから2行飛んでいただいて、昨年、令和3年の8月11日に長仙寺さんから、長仙寺山門文化財指定の解除のお願いというものが文化財課へ提出をされております。これは、長仙寺さんの檀家総会全会一致で承認をされたものでありまして、お願い、要望みたいなものが教育委員会の文化財課に出されております。

時を同じくしてといいますか、8月18日には長仙寺の山門の毀損ということが起こります。当時、豪雨がありまして、豪雨によって山門北側の屋根瓦が一部落下しております。そちらは、写真をご覧くださいと、別でホチキスどめしてある写真の1枚目の左側の一番下の部分を見ていただくと、瓦がちょうど真ん中の部分、軒先の真ん中のところが落ちている様子がお分かりいただけると思うのですが、こちらが豪雨被害によって起こったということになりまして、そちらの協議をして9月2日に毀損届、市の指定の文化財が壊れたという、毀損の届出を出させていただいております。と同時に、やはり早急にこのよう

な毀損が起こったということもありまして、対応が必要ということがありましたので、9月から10月にかけては、山門の現況の確認のための実測図の作成が必要だということがありまして、予算の確保を含めて調整をしました。11月に行われた文化財保護審議会には、その旨の報告をさせていただいたり、指定文化財の解除の意向があるということ報告させていただきました。その会議の終了後、長仙寺の山門も委員の先生方に現地で見させていただいております。

令和3年の12月から令和4年の3月までに山門の実測図を作成しております。実測図につきましては、何枚か取ったのですけれども、その代表的なものとして、写真のつけられた資料の一番後ろ、これは断面図、山門を半分に割った断面図になるのですが、こういった図面を作らせていただいて現況を確認するとともに、指定が解除された後にも、こういった指定の文化財がどのような状況であったかという記録保存をするためにもこちらの図面を作らせていただいております。この図面につきましては、市内の有限会社大久保建築の代表取締役の大久保貴己さんをお願いをして作ったものであります。

今年度になりまして、6月に文化財保護審議会第1回を開きまして、山門の今後についての状況は説明したところであります。

続いて、右のページを見ますと、長仙寺山門の指定文化財としての現況確認及び記録保存のために文化財調査、図面作成の実績がある大久保建築の大久保貴己さんに実測図の作成を依頼したところですが、その大久保貴己の山門の構造についての意見といたしますか、所見のほうはこちらの囲みの中に載っております。こちらは、非常に多く建築用語を使っていて、難しく書かれておりますのでお時間のあるときにまた見ていただきたいのですが、もう少し所見を分かりやすく書いたものが囲みの下のところにありますので、こちらで説明をさせていただきます。

上記のことからと書いてあるところになるのですが、長仙寺山門は、屋根の軒までの距離が標準的な長さより長いこと、軒先の重量を支えるための桔木の数が少ないことなどから、軒先が下がってきってしまう構造になっているということになります。軒が長く作ってあって、元々支えが下がってきってしまう構造になっていますということです。

それから、山門は外観の見映えを重視して建築したと考えられて、建造物としては長期間維持をすることが困難な構造となっています。現在、山門は屋根の四隅にある支柱、これも写真を見ていただくとすぐ分かりやすいですが、長仙寺山門の正面、行かれた方も、現地で見られると思うのですが、軒先を支えるために電柱で4方向から支えているのです。こんなところで支柱が支えられているということで、それから、上層小屋裏の鉄骨・引張ボルト・番線、下層の鉄骨柱

丸パイプ、貫通ボルトによって補強されているとありますが、こちらは写真の次のページを見ていただくと、山門の内部の状況が写真でつけてあります。老朽化の状況でシロアリとかが入って、木もかなり腐っているような状況がありますし、昭和45年の大規模改修、補修の際に付けられたと思われる、鉄骨が入れられたり、番線で柱がくくられていたり、そういった状況が見受けられるということになります。

これらの改修は、指定文化財としての価値を維持するための改修ではなくて、建造物を維持するために施された改修だと。要するに、指定の価値を維持するための改修ではなくて、建造物を持ちこたえるための改修であるということが言えます。

これらの現況図や図面の作成により判明した老朽化や過去の補強改修状況から、山門は文化財として指定に値しない状態、価値が失われた状態になっていたということが判断できるという大久保さんの所見をいただいております。

これらの所見から、指定文化財の指定の価値を維持するためには、山門が建築された当時の構造に復旧する必要があるのですが、その場合には屋根の荷重に耐えることができない構造に復旧、改修することになります。長仙寺は、現在も多くの人々が訪れる宗教施設でありまして、山門についても、もし、改修する場合には安全面等を考慮した改修を実施せざるを得ないということになります。その場合には、山門の建築当時とは異なる構造になってしまうものですから、文化財の指定としての価値を損ねる改修となります。指定の価値を失ってしまうということになると。指定当時の姿に戻す改修は、安全な改修ではなくなるというもの、指定の価値を維持した改修はできないということになります。

また、現状でも指定の価値を失っていると、指定の価値を維持した改修はできないというところから、解除が妥当であるということになりまして、今回議案とさせていただいた文化財保護審議会に対して、文化財指定解除の意見を求めるための諮問をするということになります。

長くなりましたが、以上とさせていただきます。よろしく申し上げます。

事務局の説明が終わりました。ご質問などございますでしょうか。2点お願いします。

1点目は、この市の指定文化財については、歴史的なものについては長年でだいたい老朽化していくと思うのですが、それを改修、市の指定文化財を改修する場合については、所有者は市へは一応届けることが必要かどうかということと、もう1点は、改修するとなると多額な費用が必要だと思うのですが、それについては多少、市のほうから補助金的なものがいただけるのかどうかという2点についてお

教育長
太田委員

教育長
文化財課長

伺いたいと思います。

お願いします。

まず、改修についての届出が必要かというご質問ですけれども、改修についての届出は必要になります。

その届出によって、先ほど申し上げたように指定の価値を維持するための改修であれば認めていくというような形でなっています。

それから改修に対しての費用ですが、一応指定文化財の改修については、2分の1までの予算の範囲内の補助金が出せるという規定となっております。

以上です。

教育部長
文化財課長
太田委員

届出ではなくて許可申請でしょう。

許可申請です。

では、前に改修したことについては、市へは届けはなかったということでしょうか。鉄骨だとかいろいろなものが入っていたという、価値がちょっと下がったような改修をしてあるのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

文化財課長

昭和45年に大規模な補修、改修が行われたということがお寺側の記録にあるのですが、こちらにそういう記録が残ってなくて、申請されたかどうかについても今、現状だとちょっと分からないという状況ですので、不明ということしか言えません。

太田委員
教育長
教育部長

はい、分かりました。

そのほか、ご質問ありましたらお願いします。

事務局にちょっと補足説明で伺いたいのですが、長仙寺の山門の文化財指定の解除のお願いというのがされてきたと思うのですが、それにはどういう理由で指定解除してくださいというようなことをきちんと説明したほうがいいのかなと思うのですが。

文化財課長

まず、安全面の保障がちょっとできないということと、改修に当たって、指定の価値を維持する改修をするに当たって、経費が必要になるのですが、その経費もお寺としては捻出ができないというようなその二つが大きい理由として挙げられておりました。

教育長

現時点の予定というのは、これは取壊しを考えているというようなことでよろしかったですか。

文化財課長
教育長
金田委員

お寺さんとしては、取り壊すと考えられております。

よろしかったでしょうか。

お願いします。

指定解除が非常に稀ということなのですからけれども、これが初めてのケースなのですか。

文化財課長

いいえ、以前は、天然記念物等でホルトノキが枯れたことによって、市の指定を解除したという例はありますし、あとは火災にあって焼損してしまって、指定の価値を維持できなくなって、解除したという例

教育長

はあります。

そのほか、ご質問よろしかったでしょうか。

では、そのほかのご質問もないようですので、お諮りいたします。

議案第13号「田原市指定文化財の指定解除に係る諮問について」原案通り可決することにご異議ございませんか。

教育委員

(異議なし)

教育長

では、ご異議なしということで、議案第13号につきましては原案どおり可決いたしました。

教育長

続いて、報告事項に入りたいと思います。

初めに、教育委員の皆様方の連絡報告事項を順次お願いいたします。

金田委員のほうからお願いいたします。

金田委員

こちらに資料をお配りいたしました。7月31日に男女共同参画フェスティバルが行われますので、このために前回の定例会から2回集まって話をさせてもらったうちの1回に参加させてもらいました。男女共同参画をみんなに知ってもらおうということで、講師の方を招いたりだとか、展示物を並べて文化会館で行いますので、もし時間があつたら見に来てください。

その中で、いろいろ話合いについて興味深い内容があったのですが、委員の人たちみんなにお互いのことを何と呼び合っているかというような、そういった投げかけで話合いがあったのですが、一般的なには妻と夫というのが正解みたいですけれども、それについて自分はメグミと呼んでいるし、向こうは真也君と呼んでいるし、そういったいろいろな方々がどう呼んでいるかという、そういう話合いがありました。なので、妻と呼ぶか夫と呼ぶか、そういったことを今さら変えるというのは、何か最終的に委員の人たちからいろいろな意見が出たのですが、難しい、その知らない同士がそれでいいのだったらそれでいいじゃないかという、そんな話になって共同参画のフェスティバルにおいてもいろいろな展示があるんですけども、来てもらった人が強制するのではなくて、男女共同参画とはこういうものだよというのを気づきの場であってほしいという、そういったようなフェスティバルになればいいねというそういった話でまとまりました。これについては以上です。

そして、自分は学校訪問を2校行かせてもらったのですが、福江中学校と田原中部小学校に行かせてもらいました。福江中学校については、わずか2時間10分の日程だったのですが、その中で感じたことが自分は、人員の補充が急務なのかなと、そんなふうに感じました。一番の理由は、不登校の生徒が各学年とも3名ずつ全く来てない人がいて、また、来たり来なかったりという子も数人いたということ。ただ、先生方もものすごい努力をされていて、全く来られなかった子が

復活していたケースもあったと聞きましたし、それ以外にもコミュニティスクール立ち上がりから成熟に向けて取り組んでいることだとか、中高一貫に対してやっていること、そういったことを考えるとちょっとまた不登校の子が出たら先生方、心が折れるんじゃないかなと、何かそんな気がいたしました。

また、40人クラスという学年が結構あって、おそらく30人クラスと比べると2割、3割するだけで忙しいのではないかとそんなふうに感じました。また、残業時間も80時間以上という率が高いんだなというのを感じました。

福江中学校については、そんなふうに感じました。

中部小学校に関しては、ホームラインをうまく使っているのかなと、そんなふうに思いました。不登校の生徒に対してオンラインで、あっちが見ているかどうか分からないとは言っていましたが、発信をしていました。それというのは、かなり効果がいいことだなとそんなふう

に思いました。また、オンラインでPTA総会を開いて、校長先生が自ら説明している辺などもなかなか使いこなしているのかなと、そんなふうに感じました。一番感心したのは、宿題をなくしたというところが興味深かったです。多忙化を解消するに当たっては、人を増やすか、仕事を減らすか、そのどっちかだと思います。宿題をなくしたというのは、仕事を減らした、思いっきりメスを入れたのかなとそんなふう

に思います。様子を見ていて、それがうまくいくようだったらいろいろな学校に普及していけばいいのかなと、そんなふう

に感じました。

最後に7月13日に愛知県の教育委員会定期総会、研修会に参加させていただきました。共同参画の会議とか、参加させてもらったのでそう感じるのかもしれませんが、教育部長が女性の方で司会をしているのを見て、田原にも女性の部長がいてもいいのかなとそんなふう

に感じました。

以上です。

ありがとうございます。

続きまして太田委員。

私は、6月29日に福江小学校の学校訪問に出させていただきました。何点か、感心した印象に残ったことを言わせていただきます。

まず、各学級の授業を見させていただいて、どの学年も学級も担任の先生は、経験年数はあるのですけれども、学校全体として子どもたちが大変生き生きと学習しているなというように思いました。学習のねらいであったり、新しい教材の開発提示であったり、いろいろな面で先生方の工夫や努力が伺われました。

それから2点目は、福江小学校も大変人数が少なくなってきたのですけれども、いろいろな環境の育ちをしたお子さんたちが見えて、集

教育長

太田委員

団への不適應であったり、病気を持ってみえたり、それから外国人であったり、そういう子どもたちに対して支援員さんだとか、看護師さんだとか、そういうような配置がなされていたり、学校全体で対応しているということがよく分かりました。

それから3点目は、施設が大変老朽化しているのですけれども、長寿命化ということで昨年、体育館の改修、また今年、北校舎の改修ということで、それも含めて学習環境の整備に力が入っているなと思いました。

それから、新型コロナウイルスや熱中症の対応につきましては、どの学級も窓を開けたり、扇風機を回したり、エアコンもついていたりついてなかったりしますけれども、それぞれ教室の位置によって先生方が子どもの状況を見ながら、それぞれ対応できていたのではないかなと思います。

それから福江小学校は地域との連携が大変よくなされていて、ふるさと学習を生き生き学習ということで、伝統的に取り組んでみえて2月には、福江小学校のお祭り広場で開催されるということで、それだけでなく、先日の運動会も地域と協議をして1日開催という大変、今の時期であっては大英断だと思いますけれども、校区の方に話を聞くと、やっぱり学校だけではなくて、校区との話し合いがよくできた中での決断だったというような、そういうこともお聞きしましたので、やはり地域との連携、とても大切だなということを感じました。

ただ、この1時間の授業を見ただけですので、よく全てが分かりませんでしたけれども、新しい学習活動への取組については、ややICT関係はあまり見えませんでしたし、外国語活動も授業の中ではなかったもので少し残念だったなと思いました。

それから一昨日の県の連合会の総会は決まった形の総会ですが、研修会につきましては私も大変いい研修をさせていただいたなと思います。

福江小学校の学校訪問の中で、私が講評の中で今の学校教育の中でたくましさをどういう場面で作っていくかというのは、大変難しい問題だなということを私は感想として述べたのですけれども、私のイメージで言うと、何か部活をやったりだとかそれから、いろいろな係活動とか活動に取り組んでいるとかいう、アクションでその中で子どもたちがたくましさを培っていくというイメージが強かったのですが、千賀伸子さん、コミュニケーションアドバイザーの方で言いますと、やはりポジティブシンキングのようなメンタル的なもので強さを、たくましさを作っていくということもある面では大事ではないかと思えますし、こういうことについてはこれから学校の中でもどんどん取り組んで行けるのではないかなと思ひまして、東海市では特別支援学級を中心に取り組まれているようですけれども、田原市ではこれから、

教育長

天野委員

田原市だけではなくて、今後、やはりこういうことが子どもたちにとっては必要になってくるのではないかなということを感じました。とてもいい研修をさせていただいたと思います。

以上です。

ありがとうございました。

続きまして、天野委員お願いします。

お願いいたします。

6月27日、赤羽根中学校の学校訪問に伺いました。ふだん、42号線から通るとコンクリート打ちっぱなしのおしゃれな校舎だなと思ひまして、今回の訪問も楽しみにしておりました。

昨年の4月に泉中学校との統合をされて、新生赤羽根中学校として共に学び合い、自ら踏み出す第一歩というのを今年度の重点目標とされて、学校づくりをされていらっしゃいました。私も中学校への訪問は初めてで、小学校の子どもさんたちを見て、かわいらしさというよりもさらにステップアップされた頼もしさを感じました。特に3年生においては、ふるさと学習の中でこれからの田原市をどうしていったらいいのかという活動をされているとのことでした。市役所の企画課の方にお話を聞いたり、相談したりとかして、環境や福祉の面とかでも田原市のこれからの未来を考えてくださっているということでした。

いじめ、不登校問題の対策で、いじめ不登校対策委員会の要項の中にも今、不登校に流れている生徒さん一人一人の様子ですとか、きっかけになった状況ですとか、書いてあったのが衝撃的だったんですけども、いろいろきっかけは家庭に問題があったりだとか、具体的な説明が書いてございました。ちょうど授業の途中の休憩時間中に校長先生からご報告がありますということでお話があったんですが、ちょうどその日の朝、一人の生徒さんが登校中に逃げ出してしまったということで、一度担任の先生が見つけたけれどもまた、逃げ出されてしまったということを知って、でもお昼には見つかり、家に帰せたというご報告を聞きました。偶然にもというか、ちょうど訪問させていただいたときにリアルタイムな事例に少し驚きましたけれども、先生方は本当にふだんからご努力してくださっているのだなと思ひまして感謝いたしました。

古越校長先生が、教室に入れない生徒さんのために、来れる時間に来て過ごせるひだまり教室というのを学校内につくられてありまして、そのひだまり教室も手の空いた時間の先生方が順番に対応してくださっていて、いつ来てもいつ帰ってもいいという柔軟な対応をされているということで、本当にお話を聞いた中で、少しでも1日でも学校に来られるようになる日が増えてくださるといいなと思ひました。

それと、私も同じく東海市の研修会に参加させていただきました。

教育長

高崎委員

初めて伺った駅直結の大変きれいな会場で、私もやはり講演会のほうが大変印象に残りました。千田伸子先生は、教育委員もご経験があるということで、先輩だなと思ったのですけれども、心の健康を維持するために心が折れそうになったときの復元力ですとか、弾力性を高めて折れない心を育てようというお話が、本当にパワーポイントに出てくる言葉の一つ一つが全て分かりやすく、私の心にも刺さりました。本当に大変貴重な勉強をさせていただきまして、ありがとうございました。

以上です。

ありがとうございました。

最後に高崎委員、お願いします。

私は、6月20日、亀山小学校へ学校訪問、それから7月13日に皆さんとご一緒させていただきました、最後に東海市の愛知県の市町村教育委員会の連合会に出席をさせていただきました。

まず、初めに亀山小学校学校訪問について申し上げます。

教育長さんが複式学級でとても皆さん頑張っているよということで、とても興味があったのと個人的な意見で申し上げていいのか、ちょっと迷ったんですけれども、あえて申し上げさせていただくと校長先生も教頭先生もお子さんがとても、お人柄がよくて、能力的にもとてもすばらしいものですから、どんな教育をされているのかなということが私自身大変興味がありました。

お邪魔させていただいて、やはりトップでこの企業も全てトップで変わるということを目にしますので、複式学級にも興味があったのですけれども、学校経営というのが私、興味をございまして、それで伺ってやはり一言で申し上げると、見える学力と見えない学力というのがあると伺うのですけど、この亀山小学校のお子さんたちに関しては、将来につながる長いスパンで見た見えない学力、同じ教育を受けてらっしゃっても見えない学力ということが非常にこの環境の中で、管理職の先生方もとてもお子さんたちに目線を合わせていらっしゃる、そして一人一人の先生方もご熱心にされていらっしゃる、この見えない学力というものが、この学校はすごく育つのではないかなという私自身の見解です。

それから、あと1点、地域性でお蚕を育ててみえるということをお伺って、こういうことは今の時代、蚕自体を知らない子もいらっしゃると思うので、皇室と同じことをされていて、すごく私自身もうらやましいぐらいでした。

先ほどの太田先生と意見が一緒なんですけど、外国語活動とかICTに関する教育が少し少なかったのがとても残念なんですけれども、こうした環境の中でICTとか外国語学習をされると、すごく先生方が少人数できめ細かですらっしゃるし、とても伸びて楽しみだなとい

うことを思いました。

お子さん自身は、皆さん素朴でのびのびとしていらっしやって、生き生きとしてらっしやいますし、一人一人先生方がよいところを伸ばすようにされたご指導を掲示物などでも感じました。

あと、どのクラスでも建物の老朽化が目立ちましたけれども、整理整頓もきちんとされているのがとても印象的でした。

次に、13日の連合会のことについて申し上げます。総会后に、やはり私もこの千田先生の講演、とても興味深く聴くことができました。折れない心の育て方ということで、例えに出されたのが、ぼきっと折れてしまうよりも柳のようなしなやかにというように育てるというのが、しなやかかって大事だなと、緩めるって大事だなということを思いつつ、強みを育てることが今、まさに言われているのですけれども、私自身も少し前にこの歳になって、ストリングテストというのを受けまして、これは本人の20項目ぐらいあって何が私の中で一番強み何だろうということをするテストなんです。コンピュータでそれを受けたのですけれども、この先生は強みを育ててあげる、やはり長所を伸ばしてあげるとおのずと短所も引きあがるという考え方なんだと思うのですが、論理的な思考でこれからの子どもたち、私たちの時代は星飛雄馬とか、鮎原こずえとか、根性ものだったのですが、これからはやはりこういった論理的な思考でコーチングというのでしょうか、ああいったことが必要なんだろうなということと、私自身が最後にこの先生の教育委員の皆さんは、「先生や学校、保護者のよきソーシャルサポーターに」と書いてくださったんですけど、私が害にならないよう、良薬になれるようソーシャルサポーターになれるよう努めたいなということを改めて学ばせていただきました。

以上です。

教育長

ありがとうございました。

次に、報告事項（2）小中学校への寄附について、事務局から報告をお願いします。

教育総務課長

それではお願いいたします。

続く資料の令和4年度教育関係（小中学校）の寄附一覧をご覧ください。番号2のところですね。この6月23日に野田の河合組さんから野田小学校へご寄附をいただいております。内容につきましては、ミニバスケットのゴール一式、だいたい30万円相当額になります。1枚はねていただきますと、こういった形でゴールをいただいております。この右端に昨年度同じゴールをいただいております、2か所、2ゴールですね、いただいております。大変ありがとうございました。

以上で報告とさせていただきます。

教育長

ただいま事務局の説明がありました。

小中学校への寄附について、ご質問等ございますでしょうか。

教育長
教育総務課長

特にご質問もないようでございますので、以上で報告事項を終わります。

次に、その他ですが事務局から何か。

最初に日程をよろしくお願ひしたいと思ひます。

レジュメの一番下のところに次回の日程でございます。8月は19日の金曜日に午後1時半からをこの会場で予定してありますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、別添資料のほうで教育委員出席日程案という形で一覧表につけてございます。この後の日程、7月28日につきましては、東三河小中高特連携の教育推進協議会のほうが豊橋市役所で開催されます。大変申し訳ありません、金田委員さんよろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、先ほどお話ししたとおり、8月は19日の金曜日を予定してあります。

そのあと、9月は第9回の定例会ということで9月20日を今のところ予定しております。

そのほか、下段につきましては7月からの各教育関係の行事が記載してございますので、それぞれご確認をお願ひしたいということと、大変申し訳ございません、この中に7月31日開催のエコフェス、男女フェスは入っておりません。大変申し訳ございません。

以上で、直近の日程をご説明させていただきました。よろしくお願ひいたします。

教育長

今の資料の教育委員会の関係イベントで、何かご質問等ございますでしょうか

太田委員

トライアスロン伊良湖大会の前夜祭に以前は、教育委員会お声がかかったと思うのですが、今年はまだ決まっていないのでしょうか。

教育部長

ちょっとまだその辺りは詰まっていないものですから、本当に前夜祭をどこら辺までやるかというのもまだちょっと詰まっていないところですので、また、決まり次第連絡させていただきたいと思ひます。お願ひします。

教育長

それ以外に、ここに示してありますイベント等で何かご質問よろしいでしょうか。

文化財課長

文化財課で屏風展の資料と田原市の文化財のこちらをお願ひします。

本日、お手元に田原市の文化財年報と博物館年報のほうを配らせていただいたのと、あと屏風展、現在開催中でありまして。博物館が所蔵しております屏風をなかなか一堂に会して、全ては出せてないですが、結構たくさん展示をさせていただいて見応えもあると思ひますので、お時間ありましたらぜひご覧いただきたいと思ひます。

<p>教育長</p>	<p>それから博物館の年報と文化財年報を一つにまとめた年報を配らせていただきました。昨年度の実績等が載っておりますので、こちらも確認をお願いします。</p> <p>それともう一つ、研究紀要の第11号ですね、そちらができて上がりましたので、お手元にお配りをさせていただいております。そちらも後ほど、ご確認いただければありがたいと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>ただいまの文化財課の説明について、何かご質問等ありましたらお願いします。</p>
<p>天野委員</p>	<p>それ以外に事務局から何かありますでしょうか。</p> <p>委員さんのほうから、何かほかにございましたらお願いします。</p> <p>福江中学校の先生方から、一つ宿題をいただいたのですけれども、スクールソーシャルワーカーさんの待遇改善をしていただけないでしょうかという、</p>
<p>教育長 天野委員</p>	<p>はい、天野さんの方にはですか。</p> <p>うちの主人がコミュニティスクールの方へ行かせていただいて、井本教頭先生だとか、教務主任の先生だとか、学年主任の先生だとか懇談が定期的に行われている中で、やはり学校訪問の報告がありました今不登校、完全な不登校の方もいらっしゃる、福江中学校でもやはりこの間の赤羽根中学校でのひだまりのようにラベンダー教室っていうのを作っていらっしゃる、そこの利用をしていらっしゃる方とか、まだ登校しぶりの方だとかで潜在的に來れてない方ともいらっしゃる、とても先生方がソーシャルワーカーさんをとて頼りにされているという話をされまして、今現在、会計年度任用職員というお立場で毎年面接、毎年選考で採用されるという、先生方としてはずっとと言いますか、分かってくださっている方を長く頼りにしたいという面があるということ、それをきっかけに今までずっとその経緯を知っている方という方が他に行ってしまうというものを避けたいという部分で心配されています。本当に助かっているんですが、待遇というか、しっかりこうやって毎年更新ではないといけないのですかということをお伺いしたそうで、この間私は赤羽根中学校に伺ったときにやはり校長先生も週1日だとか、いない週に対応が難しくなるので、もっといてほしい要望があるということをお伺いしまして、中学校だと本当に複雑、家庭内にも入れるこういう方の役割はすごい大切だなということをお伺いしまして、何かできるということがあれば、先生方のご希望に沿えることができれば、伺ってまいりました。</p>
<p>教育長 学校教育課長</p>	<p>こちら今の配置状況を。</p> <p>現在、市のスクールソーシャルワーカーは、今言われたように会計年度任用職員2名ということで、</p>
<p>天野委員</p>	<p>田原市全体で2名。</p>

学校教育課長

田原市全体で2名、中学校中心にですけど、一応小学校にも要請があれば伺わせていただいています。天野委員さんが言われましたように、やはり各学校スクールソーシャルワーカーを今、活用しておりますので、何とかいい待遇をと思って、検討をしている最中であります。

同様にスクールカウンセラーもやはり市に2名、ふるさと教育センターにいらっしゃいますけど、そちらもやはり会計年度任用職員によって同じように1年、1年更新しているのが現状でありますが、検討させていただきたいと思います。

教育部長

ちょっと他の自治体の現状とといいますか、田原市ではスクールソーシャルワーカーがちゃんと置いてありますが、自治体によってはない場合もありますので。

学校教育課長

ない方が多いですね。自治体によっては、職員として置いている市もありますが、どちらかというやはり現状は会計年度任用職員という形で配置している自治体が多いと聞いています。

天野委員

職員という扱いになると毎年、面接選考採用というではなく、その方がいてくださるならという感じになるのですか。なるほど。すみません、そういうことも全然分からずに。やはり知識を持たれていらっしゃる、資格めいたものというか、正式に資格を持った方がやられるのでしょうか。

学校教育課長

スクールソーシャルワーカーという資格はないですけども、社会福祉士等の資格を持った方がなっております。

教育長

スクールソーシャルワーカーというポジション自体が、まだ割と新しく、ここ何年ぐらい前だったか5、6年、もうちょっとなるかな、それぐらいしかまだ実はななくて、田原市は割と県内でも配置したのが早い方だったのですが、確かに配置された学校で非常に活躍してくれていて、学校も本当に助けられたというようなことも聞いておりますので、そういった現場の声があったということを、私たちもよく本当に真剣に考えていくようにしていきたいと思います

教育委員

ありがとうございました。また、よろしく願いいたします。

教育長

ちなみにスクールカウンセラーは、県から派遣されてきています。

学校教育課長

すみません、言葉が足りませんでした。県で派遣されたスクールカウンセラーが、今年度は、そちらも中学校区ごとに1名配置されています。

スクールソーシャルワーカーさんの時間数よりは多く、各学校で柔軟対応できるようになっています。

教育部長

不登校みたいな話ですと、生涯学習課の子ども若者相談窓口も若干関係したり、そういう相談の窓口もあったりして、いろいろな窓口をうまく活用しながらという、ただちょっとなかなか実際は、難しい問題ですね

教育長

その辺りの本当のつなぎをやっていただいたり、コーディネートし

教育委員
教育長

てもらったりとか、そういう役割を実はスクールソーシャルワーカーは担っているものですから、スクールソーシャルワーカーが相談に乗って解決に直接当たるということよりも、必要なところへ連絡を取ったり、連携を図ったりするその核になるようなことをやる役割で、非常に大切な、以前はそういった役割というのはなかったものですから、10年前なんかは。その辺りが、子どもが抱える不登校であったり、そういった問題が家庭の中にやはり問題があるというような形で出てきたときに、家庭にも何らかの形で関わって行って、根本の部分から解決を図っていくような、そのためのいろいろなネットワークをつくるための役割というものですから、何とか。私たちも大切だなと考えておりますので、また、よく考えさせていただきたいと思います。

ありがとうございます。

その他、委員さんからよろしかったでしょうか。

それでは、以上で本日の議事は全て終了いたしました。

これをもちまして田原市教育委員会第7回定例会を閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。

閉 会 午後4時30分

教育長

委員

委員